

第55回基本計画策定・推進専門委員等会議 事前質問

(児童買春・児童ポルノ事犯における被害児童の保護施策の実施状況等)

構成員	質問対象	質問事項	担当府省庁
資料1-1 児童ポルノ事犯等の現状			
1 近藤構成員	資料1-1 児童ポルノ事犯等の現状	<p>資料1-1は被害者の学識別状況、被害態様別状況等がわかりやすく、今後の防止策への取組へ向けて良い資料だと思う。</p> <p>被害者が低年齢化していることに心が痛む。</p> <p>小・中学生に対して、教育機関・地域の町会等での回覧板や掲示板などへのポスターなど、身近な所で、自ら写真を取って送ってはダメであることへの注意喚起の徹底、たとえ脅されても、拒否する勇気を持つこと、拒否した場合は、拒否しても守ってもらえる仕組みがあれば、断ることが出来る。</p> <p>○脅されている児童が写真を送る前にできることがあったら教えて欲しい。</p>	警察庁
2 近藤構成員	資料1-1 児童ポルノ事犯等の現状 9頁 子供の性被害防止に向けた取組	<p>注意喚起、警告メッセージとして3枚の画像があるが、これはポスターや、チラシにはなっていないのか。どういう人が見る対象になっているのか。見たことがないでの・・</p> <p>以前、お酒を提供するお店に、飲酒運転を辞めさせるために、うちのお店は飲酒運転をさせません。的なポスターをはって飲酒運転を撲滅させる運動があった。</p> <p>それと同じように未成年の性被害を防ぐために、風俗店などのお店に、「うちは法律に基づいたサービスを提供しています」と言うようなポスターを張ってもらってはどうか。ここに写っている3枚のポスター？チラシ？の右のポスターを張ってもらってはどうか。</p> <p>更に役所や交番、地域の掲示板など、住民から目立つところに、注意喚起のポスター、警告メッセージのポスターを張るのが、効果的と考えるが、どうか。</p>	警察庁
3 近藤構成員	資料1-1 児童ポルノ事犯等の現状 9頁 子供の性被害防止に向けた取組	<p>ごみの不法投棄などは、「みんなが見ている」と言う怖い目をしたポスターを町の掲示板に張り、住民も注意して見守ったところ、不法投棄はかなり減った。皆に関心を持ってもらうことが、犯罪の予防になると思う。多くの人が見るところにポスターを張るのが、抑止力にはなると思うが、どうか。</p>	警察庁
資料1-3 児童買春・児童ポルノ事犯における被害児童の保護施策の実施状況			
4 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号5 街頭補導の推進	街頭補導で、被害児童である可能性の児童を発見したときは、どのような対応をしているのか。 また、どのような保護をしているのか。	警察庁
5 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号6 「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」及び「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」の運用支援	「ガイドライン」や「契約約款モデル条項」の事業者における採用状況はどのようにになっているか。	総務省
6 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号8 児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進	削除依頼にかかる案件についての、サイト管理者の削除対応状況はどのようにになっているか。	警察庁
7 近藤構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号8 児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進	<p>○寄せられた情報、主に通報は誰から寄せられているのか。</p> <p>○6年度中、警察へ寄せられた情報368件、そのうち削除依頼が274件。</p> <p>削除されていない残りは、どのようなものなのか。</p>	警察庁

構成員	質問対象	質問事項	担当府省庁
8 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号9 インターネット・ホットラインセンターの運用	上記8番と件数が同じということは、どういう意味なのか。 上記8番と同様の取組ということか。	警察庁
9 滝沢構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号9 インターネット・ホットラインセンターの運用	INHOPEへの通報「等」の「等」には具体的にどのようなものがあるのでしょうか。また、平成6年中に通報された2,387件につき、通報後にINHOPEから何らかの対応があったのでしょうか。	警察庁
10 野坂構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号10 SNSの活用を含めた児童やその保護者等が相談しやすい環境の整備から 番号17 少年サポートセンターにおける被害児童への継続的支援の実施 番号19 日本司法支援センターによる支援	【警察庁】「都道府県警察においては、児童やその保護者等からの面接や電話での相談を35万5,105件受理し、必要な助言・指導を実施」とあり、警察が多くの相談に応じておられることを心強く思います。実際にどのような相談があり、どう指導したのかなど、全体の傾向や対応内容がわかると、今後の体制づくりに役立てられると思います。また、典型的な相談内容と対応をQ&A形式などで公開すると、一般市民（家族や学校など）の参考になり、相談のハードルを下げるかもしれません。 【内閣府】【こども家庭庁】【法務省】【文科省】で受けた相談も、警察庁同様に件数を公開できないか。それぞれの窓口の「棲み分け」はどうなっているのか？	内閣府 警察庁 こども家庭庁 法務省 文部科学省
11 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号10 SNSの活用を含めた児童やその保護者等が相談しやすい環境の整備	児童やその保護者等が相談しやすい環境の整備として、色々な相談体制が作られているが、最近小学生の被害が増加しているところ、小学生に特に訴求するためどのような工夫をしているのか。	内閣府 警察庁 こども家庭庁 法務省 文部科学省
12 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号15 性犯罪被害者が情報を入手する際の利便性の向上	被害届を出しても受理されなかったというような事件化されていない犯罪被害者についても、犯罪被害者等早期援助団体につないでもらえるのか。	警察庁
13 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号17 少年サポートセンターにおける被害児童への継続的支援の実施	性被害を受けた児童生徒に対して適切に支援をするため、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーに必要な知識、技能の充実のためどのような研修を行っているのか。	文部科学省
14 正木構成員	項目1 被害児童に対する保護活動 番号19 日本司法支援センターによる支援	日弁連が会員の費用で行う援助事業では支援には限界があるので、支援を充実させるため国が援助事業を行うことは考えているか。	法務省

構成員	質問対象	質問事項	担当府省庁
15 正木構成員	項目2 被害児童保護を行う者の資質の向上 番号1 ワンストップ支援センターの体制整備をはじめとする被害者支援の充実	ワンストップ支援センターにおけるコーディネーターの配置状況について（配置の有無、人数、常勤・非常勤）教えてほしい。これに対する交付金の利用状況についてはどのようにになっているのか。	内閣府
16 正木構成員	項目2 被害児童保護を行う者の資質の向上 番号4 被害児童の早期発見・支援活動の推進のための学校関係職員の対応能力の向上	生徒指導担当者連絡会議や教育相談連絡協議会で、性的虐待を含む児童虐待の早期発見・早期対応のための取組の周知徹底とあるが、それが学校現場でどのように活かされているのか。実際に活かされた具体的な事例はあるのか。あればその内容を教えてほしい。 具体的に早期発見のための取組はどのようなものか。	文部科学省
17 正木構成員	項目2 被害児童保護を行う者の資質の向上 番号8 被害児童の心情に配意した聴取技法の普及	被害児童の心情や特性を踏まえた聴取技法について、具体的にどのようなプログラム（内容も含む）で研修を行っているのか。どれくらいのコマ数で行っているのか。 対象となる警察職員はどのようにして選んでいるのか（部署、階級で選んでいるのか）。	警察庁
18 正木構成員	項目2 被害児童保護を行う者の資質の向上 番号9 被害児童の支援を担当する警察職員への研修内容の充実	具体的にどのようなプログラム（内容も含む）で専科教養を行っているのか。どれくらいのコマ数で行っているのか。	警察庁
19 滝沢構成員	項目3 被害児童保護に関する関係機関の連携協力体制の強化 番号7 児童の心理的負担等に配慮した事情聴取に向けた関係機関の連携強化	被害者等となった児童からの事情聴取を行うことのできる施設の設置基準は、いかなる設置基準（いかなる役所の設置基準等）に準拠しているのでしょうか。また、その施設の数は、全国でどれくらいでしょうか。特に、事情聴取先まで被害者等となった児童が出向くことになることに負担が大きくなることが想定される地方の場合には、それに対する何らかの対応はなされているのでしょうか。さらに、実際の聴取の方法については、様々な手法があると認識しておりますが、全国統一の手法というものが採用されているのでしょうか。	警察庁 法務省 こども家庭庁
20 野坂構成員	項目4 被害児童保護に関する調査研究の推進 番号1 SNSに起因する事犯等の被害防止に資する広報・啓発のための実態調査	「SNSに起因する犯罪被害の実態調査を都道府県警察に指示。」は、非常に重要な調査と存じます。結果が公開されているならば知りたいです。また、単に「増加傾向」を示すにとどまるのではなく、加害者が用いた手段（グルーミングなど）を分析すると、どのように子どもが被害に巻き込まれるのかがわかり、対策にも活かしやすいと思われます。 また、警察が把握した事件は氷山の一角であることが懸念され、「SNSに起因する（犯罪）被害の実態調査」は、【文科省】の指示で学校を対象に行われる必要があるかもしれません。	警察庁 文部科学省
21 正木構成員	項目4 被害児童保護に関する調査研究の推進 番号1 SNSに起因する事犯等の被害防止に資する広報・啓発のための実態調査	実態調査の進捗状況を教えてほしい。結果は公表する予定か（公表してほしい）。 関連 SNSに起因する事犯等の被害防止のため、文部科学省は子ども、親、先生に対する犯罪被害の調査はしないのか。	警察庁 文部科学省

構成員	質問対象	質問事項	担当府省庁
その他			
22	近藤構成員	SNSやマッチングアプリにおいて、買春のやり取りがされることが多数みられる。こうした事象の発見に向けて、政府自ら又は事業者への働きかけも含め、どのように取り組んでいるか。	警察庁
23	近藤構成員	新宿大久保の事例が報道されている。頭の補導や、その都度の摘発では限度があり（また戻ってきてしまう）、根本的な改善策が求められるところ、東京都では、「きみまも」を立ち上げたと聞く。「きみまも」の実績数などを把握をしているか。また、こうした非行予備軍の少年たちの駆け込み寺のような施設を全国的に作っていくことは考えられないか。	こども家庭庁
24	近藤構成員	児童ポルノ画像の閲覧・入手・頒布について、海外に所在するサーバにデータを保管され、ダウンロードされる場合にどのように対策を講じているか。	警察庁
25	近藤構成員	児童虐待事案では、養父などから性被害にあっても、結局は、庇護を求めるために、刑事罰を宥恕したり、被害申告を躊躇したりする例がみられる。このような場合に、親権の停止等を積極的に実施しているか。	こども家庭庁
26	近藤構成員	児童ポルノ・児童買春事案は、著しく自由を侵害し、児童の未来まで、個人の尊厳を傷つける事案である。被害者参加の対象とされたい。	法務省
27	近藤構成員	先日、都内のマッサージ店で、タイ国籍の12歳の少女が違法に働かされていた事件は、母親にタイから日本に連れてこられて働かされていたと言う。日本人でも保護者が違法な行為に加担している場合もある。このような未成年を働かせるお店が出ないようにお店への厳しい指導が必要だと思う。さらに未成年の少女が働いていることはお客様もわかったと思う。お客様が通報する仕組みを作るなど、このような児童を出さないための施策はあるのか。	警察庁
28	滝沢構成員	児童売春・児童ポルノ事案における被害児童の保護施策については、全体的に犯罪被害者等基本法の精神を踏まえつつ、着実に進展していると評価できる。一方で、潜在的に被害を受けやすい児童等については、学習指導要領を改訂する等して、全国統一の基準を設ける必要があると考えます。また、大学及び専門職大学院においても、児童売春・児童ポルノに対する啓発活動を行うことをより一層促す必要があると考えます。	文部科学省
29	滝沢構成員	来日外国人及び在留外国人に対しても、空港、来日外国人向けのウェブサイト、英語等の外国語のパンフレットを作成・配布する等して、児童売春・児童ポルノの予防についての広報・啓発活動をより積極的に行う必要があると考えます。	警察庁